

広報

No.961

# あいずみ

令和6年2月15日 発行

藍住町の情報配信が新しくなりました!

登録はこちら

LINE



藍住町公式 LINE

メール配信



登録用アドレス  
t-aizumi@sg-p.jp

## 2月号



### 板野郡 63年ぶりの優勝!

第70回記念徳島駅伝が1月4日、5日に行われ、前回大会で準優勝し、今大会の目標に「優勝」を掲げていた板野郡選手団は、1日目を3位の好位置で折り返し、迎えた2日目、終盤の区間で逆転し、悲願の63年ぶり5回目の優勝を成し遂げました。ゴール地点では、喜びを分かち合う選手・スタッフたちの笑顔の輪が広がりました。(関連記事10ページ)

#### 今月の主な記事

エネルギー・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加支援分) P2  
藍住町公式LINEをはじめます! ..... P3  
所得税等の確定申告・町県民税の申告について ..... P6~7  
祝 二十歳のつどい ~二十歳の門出を祝って~ ..... P11  
守れ人権 許すな差別 ..... P14  
情報NOW ..... P15~20

#### 住民の動き

令和6年1月末現在( )内は前月比

人口	35,405人(-9)	15歳未満	5,079人(-4)
男	17,085人(+2)	65歳以上	9,153人(+14)
女	18,320人(-11)	平均年齢	44.9歳
世帯数	15,380戸(-5)		

# エネルギー・食料品等価格高騰重点支援給付金 (追加支援分)

物価高騰による家計の負担増加を踏まえ、住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり7万円を支給します。

## 1 支給対象者

基準日(令和5年12月1日)において、藍住町に住民登録があって、令和5年度住民税非課税世帯の世帯主  
なお、令和5年度住民税について未申告の方がいる世帯は、その方の申告をした上で、世帯全員が非課税となった場合に対象となります。

ただし、次に該当する世帯は対象外です。

- (1) 住民税課税者に扶養されている者のみで構成される世帯
- (2) 租税条約による住民税の免除を届け出ている方がいる世帯

## 2 支給額

1世帯当たり7万円(1世帯につき1回限り)

## 3 申請手続

- (1) 世帯全員が、令和5年1月1日以前から藍住町に住民票がある場合  
対象と思われる世帯には、申請書類を1月に送付していますので、書類が届いた方は同封の案内文書を確認して申請してください。
- (2) 世帯の中に、藍住町に課税情報がない方(令和5年1月2日以降に藍住町へ転入した方など)がいる場合  
申請が必要です。申請書類は町ホームページに掲載しています。

## 4 申請期限

4月30日(火)(消印有効)

## 5 その他

本給付金は、差押禁止及び非課税の対象となります。

申・問 政策推進室(☎637・3124)



# 令和6年度 一時保育・特定保育利用案内(町立中央保育所)

4月からの一時・特定保育利用申請の受付を行います。

※私立保育園(藍住南ひまわり保育園・認可保育園おひさま・あいあい保育園)の一時保育利用申請については、各園へお問い合わせください(連絡先等は町ホームページをご覧ください)。

- ◇一時保育 ふだん家庭で保育している幼児が、保護者の病気や入院、リフレッシュ等により、一時的に保育が必要となるときに利用できます(週2日まで)。
- ◇特定保育 保護者がパートタイム就労等のために断続的に(週2～3日)幼児を保育できず、かつ同居の親族等も幼児を保育できないときに週3日まで利用できます。

**対象児童** 町内在住の満1歳6か月以上3歳児(令和3年4月1日生まれ)までの幼児  
(離乳食が完了し、歩行可能なこと)

**実施保育所** 町立中央保育所

**保育時間** 月～金曜日(年末年始・祝日を除く) 午前8時30分～午後4時30分

**日額** 2,000円(当日払い)

**申込期限** 2月15日(木)～22日(木)

※利用には、事前に申請と面接が必要です。

※5月以降に利用を希望する方については随時、申請を受け付けます。

※利用は1歳6か月からになりますが、申請は1歳5か月からできます。

※詳細は、お問い合わせください。

申・問 町立中央保育所(☎692・3105)












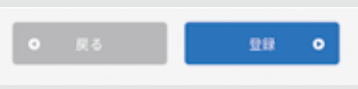


# 藍住町公式LINEをはじめます!

リニューアルした「藍メール」の情報がLINEでも受け取れます!

町の情報を配信している「藍メール」を2月15日からリニューアルし、メール配信に加えて、新たに開設した藍住町公式LINEでの配信を開始します。ぜひ、登録しましょう!

## 登録手順

 <p><b>メールの場合</b></p> <p>1 QRコードを読み取る</p>  <p>スマートフォン・タブレットの場合      フィーチャーフォン(ガラケー)の場合</p>	 <p><b>LINEの場合</b></p> <p>1 QRコードを読み取る</p>  <p>友だち追加はこちらから</p>
<p>2 空メールを送信する</p> <p>※QRコードを読み取っても起動しない場合は、「t-aizumi@sg-p.jp」に空メールを送る。</p>	<p>2 友だち追加する</p> 
<p>3 届いたメールのURLを選択</p> 	<p>3 LINEに届くメッセージの登録用URLを選択</p> 
<p>4 利用規約を確認し、<b>同意する</b>を選択</p> 	
<p>5 配信カテゴリや地区を選択し、<b>確認画面へ</b>を選択</p> 	
<p>6 <b>登録</b>を選択</p> 	

## <リニューアルのポイント>

- 1 藍メールの配信情報が、藍住町公式LINEでも受け取れる!
- 2 全ての情報を随時配信!
- 3 過去の配信情報(バックナンバー)がWebページ上で確認できる!
- 4 pdfファイル等の画像が配信される!

※画像の有無は、配信される情報ごとに異なります。  
 ※メールの場合は、配信されたURLからWebページ上で画像を確認できます。

## すでに藍メールを利用していた方へ

藍メールのリニューアルに伴い、旧システムの登録情報は、すでに新システムに移行しているため、**再登録の必要はありません。**

ただし、メールの送信元アドレスが、次のとおり変更となりますので、受信できるよう、迷惑メール対策設定のメール受信許可の設定をお願いします。

**【変更日】** 2月15日(木)から

**【変更後送信元アドレス】** aizumi@sg-p.jp

※LINEでの配信を希望する場合は、登録が必要です。左記の登録手順をご確認ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※メールでの配信を希望する場合は、「@sg-p.jp」のドメインまたは「aizumi@sg-p.jp」のアドレスからのメールを受信許可する設定をあらかじめ行ってください。

**問** 政策推進室 (☎637・3124)

# 感謝状の贈呈

12月15日の議会閉会日に、町から小川幸英議員と林茂議員に感謝状を贈呈しました。これは町議会議員として多年(20年)にわたり精励され、議会の円滑な運営と町勢発展に多大な貢献をされた功績によるものです。



## 令和6年3月1日から戸籍の新サービスが始まります

### 【戸籍の届出における戸籍謄本の提出不要化】

(1) 婚姻届など様々な戸籍の届出の際に、戸籍謄本等の提出が不要となります。

### 【戸籍証明書等の広域交付】

(1) **どこでも** 本籍地が遠くにある方でも、最寄りの市区町村の窓口で請求できるようになります。

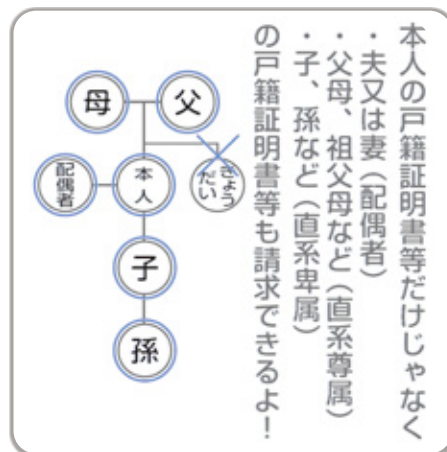
(2) **まとめて** ほしい戸籍の本籍地が全国各地にあっても、1か所の市区町村の窓口でまとめて請求できるようになります。

※一部事項証明書、個人事項証明書は請求できません。

※コンピューター化されていない一部の戸籍・除籍を除きます。

### 広域交付制度のポイント

- 戸籍証明書等を請求できる方が、市区町村の戸籍担当窓口にお越しになって請求する必要があります(郵送や代理人による請求はできません)。
- 窓口にお越しになった方の顔写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)の提示が必要です。
- コンピュータ化されていない戸籍証明書は請求できません。



制度の詳細はこちらで確認できます。

法務省 戸籍法改正

検索 🔍

法務省HP



問 住民課(☎637・3112)

## 本人通知制度をご存じですか?

《本人通知制度とは?》 町に住民登録や本籍のある方が事前に登録をされると、住民票の写しや戸籍謄本などを本人以外の第三者に交付したことをお知らせします。なお、交付ができないようにする制度ではありません。この制度では、不正な請求・取得の抑止や早期発見、個人情報の不正利用の防止が期待できます。

- 登録ができる人** ○町に住民登録がある方、あった方 ○町に本籍がある方、あった方
- 対象となる証明書** ○住民票の写し(除票を含む) ○住民票の記載事項証明書(除かれたものを含む)  
 ○戸籍の附票の写し(除かれたものを含む) ○戸籍謄本または抄本(除籍・改製原戸籍を含む)

**通知される内容** 「交付通知書」により、次の項目を郵送で通知します。

※証明書を取得した個人に関する情報は通知しません。

- 交付年月日 ○交付した証明書の種別、通数 ○交付請求者の種別

**事前登録の手続** 希望される方は、本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証など)をお持ちになり、住民課窓口へお越しください。

問 住民課(☎637・3112)



## ハ〜イこくねんです!

## 国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用いただけます。

口座振替は、当月分の保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引となる「早割制度」や、現金納付よりも割引額が大きい「6か月前納」、「1年前納」、「2年前納」もあり大変お得です。

令和6年4月以降の保険料で口座振替又はクレジットカード納付を利用するためには、**2月29日(必着)**までに手続きをする必要がありますのでご注意ください。

また、保険料の納付には口座振替、現金納付、クレジットカード納付、電子納付がご利用いただけます。詳細はお問い合わせください。

**問** 徳島北年金事務所(☎655・0200) 町住民課(☎637・3113)

## 休日でもすぐ取れる! コンビニ交付サービスを使ってみよう!

藍住町では、町民の皆さんの利便性向上のため、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で、住民票の写しなどの証明書が発行できます。住民票の写し、印鑑登録証明書、所得課税証明書の交付手数料は役場窓口より50円安く、早朝から夜間までご利用いただけます。

**コンビニ交付に必要な物** ・マイナンバーカード ・4ケタの暗証番号(利用者証明用電子証明書)

※通知カード、あいずみ町住民カード、住民基本台帳カードは利用できません。

※15歳未満の方、成年被後見人、支援措置を受けている方は、マイナンバーカードをお持ちでも利用できません。

**利用できるコンビニエンスストア** 全国のセブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ

**利用時間** 午前6時30分～午後11時 年末年始(12月29日～1月3日)及びメンテナンスの期間を除く。

発行できる証明書	証明書の種類	金額	取得できる方
発行できる証明書	住民票(世帯全員・一部)	350円	藍住町に住民登録がある方
	印鑑登録証明書	350円	印鑑登録している方(本人のみ)
	所得課税証明書(最新年度のみ) ※毎年6月に更新します	350円	藍住町に住民登録がある方で ・藍住町で課税されている方 ・町県民税の申告をしている方
	戸籍(謄本・抄本)	450円	本籍が藍住町の方※
	戸籍の附票(謄本・抄本)	350円	本籍が藍住町の方※

次の証明書はコンビニエンスストアで発行できません。

- ・住民票コード、マイナンバーが記載された住民票 ・除かれた住民票の写し(住民票の除票)
- ・除籍謄本 ・改正原戸籍謄本 ・過年度の所得課税証明書

※コンビニエンスストアで取得された証明書の交換や返金はできません。よくご確認の上、ご利用ください。

### 転出届はマイナポータルから!

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルからオンラインでも転出の届出が可能です。

また、スマートフォン用電子証明書搭載サービスに対応した端末をお持ちの方は、スマートフォンのみで手続きが可能です。詳細は次のQRコードからデジタル庁ホームページ等をご覧ください。



マイナポータル



デジタル庁ホームページ

**問** 住民課(☎637・3112)



※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。  
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## 新型コロナワクチン接種をご希望の方へ

新型コロナワクチンの全額公費による接種は**令和6年3月31日**で終了します。

接種をご希望の方は、期間内に余裕を持って受けてください。

**町内で新型コロナワクチン接種ができる医療機関** 町内医療機関での接種を希望される方は、医療機関へ直接、電話予約をしてください。

	医療機関名	住所	電話番号・予約受付時間	ワクチンの種類	接種日時
12歳以上の方	安芸内科	奥野字和田117番地6	☎692・6111 診療時間内 [月・火・水・金 9:00~13:00 15:30~18:00] [木 9:00~12:00]	ファイザー	毎月第1・3週の火曜日 13:30~
	清水内科	奥野字和田71番地13	☎692・8900 診療時間内 [月・火・水・金・土 9:00~18:00] [木 9:00~12:30]	ファイザー モデルナ	火・土曜日 16:00~ 水曜日 16:00~
	内科クリニック・オクムラ	奥野字長江口70番地7	☎692・4771 月・火・水・金・土 14:30~18:00 対面予約はいたしません。必ず電話予約をお願いします。	ファイザー	金・土曜日 15:30~16:00~ 16:30~
	矢野医院	矢上字西160番地102	☎692・4411 月・火・水・木・金 14:00~17:00	ファイザー	土曜日 12:15~ 12:30~
12歳未満の方	こやま小児科・内科クリニック	矢上字原193番地1	☎637・3211 診療時間内 [月・火・木・金 9:00~13:00 14:30~18:00] [水 9:00~13:00 9:00~13:00 14:30~17:00]	ファイザー(生後6か月から4歳) ファイザー(5歳から11歳) モデルナ(6歳から11歳)	土曜日 15:00~ 土曜日 15:30~ 土曜日 15:30~
	富本小児科・内科	東中富字東傍示1番地3	☎692・7228 診療時間内 [月・火・水・金・土 8:30~12:30 13:30~17:45] [木 8:30~12:30]	ファイザー(生後6か月から4歳)	火曜日 13:30~17:00
				ファイザー(5歳から11歳)	金曜日 13:30~17:00

接種を希望する方で接種券を紛失された方や転入された方は、保健センターまでご相談ください。

**問** 保健センター(☎637・3132、☎692・8658)



# 所得税等の確定申告・町県民税の申告について

**申告相談期間** 2月15日(木)～3月15日(金)  
**申告相談会場** 役場1階民ホール(受付・税務課)  
**受付時間** 午前8時30分～11時30分・午後1時～4時

令和5年中の所得と税額を自分で正しく計算して、期間内に申告しましょう。

## 〈申告相談〉

期限までに申告しなかったり、税額を過少に申告すると、不足の税金だけでなく、加算税や延滞税を納めなければなりません。

申告相談の日程は、混雑を避けるために地区割となっていますので、広報1月号折込チラシの日程表をご覧ください。指定日にお越しください。

※指定日に都合のつかない場合は、指定日以外**〈申告相談期間内、土日・祝日を除く〉**でも申告できます。

なお、消費税の申告をする必要がある方は、お手数をおかけしますが、申告書を自作成りいただくか、鳴門税務署で申告相談をしてくださいますようお願いいたします。

## 〈受付時間について〉

午前11時30分以降の受付となった場合は、午後1時以降のご案内となります。ご不便をおかけしますが、あらかじめご了承ください。

## ○申告しなくてもいい方

1. 給与所得者で、勤務先で年末調整であり給与以外の所得がない方
2. 令和5年中に所得がなかった方

※国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険加入者、町営住宅入居者、保育所利用者(保護者)は申告が必要です。

## ○申告が必要な方

1. 令和6年1月1日現在、藍住町に住所を有し、令和5年中に所得があった方
2. 給与所得者で次の要件に当てはまる場合
  - ・給与所得以外に営業・農業・不動産等による所得がある
  - ・2か所以上から給与の支払を受けている
3. 令和5年中に退職し、その後就職をしなかったために年末調整を受けていない公的年金の収入がある方で、年金の収入以外に給与・営業・農業・不動産等による所得がある方
4. 次の要件により、税の還付(払戻し)を受けようとする場合
  - ・所得税の納税者で、住宅ローンにより住宅を取得したとき(住宅借入金等特別控除)
  - ・火災や盗難にあったとき(雑損控除)
  - ・一定額以上の医療費の支払があったとき(医療費控除)
  - ・一定額以上の特定寄附金の支払をしたとき(香附金控除)

5. 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険加入者

※令和5年中に所得がない場合でも、税等の軽減判定を受けるためには申告書の提出が必要です。

6. 藍住町営住宅入居者

※令和5年中に所得がない場合でも、家賃算定のため申告が必要です。

7. 保育所利用者(保護者)

※令和5年中に所得がない場合でも、保育料算定のため申告が必要です。

## ○申告相談に必要なもの

1. 税務署から郵送された「確定申告のお知らせ」はがき(届いた方のみ)
2. 所得の算出表(収支内訳書等)

※営業所得・農業所得・不動産所得のある方は必ずご持参ください。作成されていない場合は、当町では受付できません。

※源泉徴収票(給与所得や年金所得がある方)

4. 生命保険料や地震保険料の証明書・社会保険料の領収書や国民年金保険料控除証明書

5. 医療費控除は、作成済の「医療費控除の明細書」及び支払った医療費の領収書、支払明細書及び保険などで補てんされる金額の明細書(領収書は人ごと・施設ごと)にあらかじめ分け、集計しておいてください。

※「医療費控除の明細書」は必ず受付の前に作成しておいてください。作成されていない場合は、当町では受付できません。

6. 障害者控除を申告される方は、次の手帳等
  - ①身体障害者手帳
  - ②療育手帳
  - ③障害者控除対象者認定書

(一定の要件を満たした方に役場健康推進課介護保険室で交付)

7. 還付申告相談の場合は本人名義の口座番号

8. 利用者識別番号等の通知(これまでに電子申告を利用された方)

9. 本人確認書類(次のうちどちらかを持参)
 

- ・マイナンバーカード(個人番号カード)
- ・マイナンバーを確認できる書類(通知カード等)と本人確認書類(運転免許証等)

※土地や建物を売却した譲渡所得、上場株式以外の金融商品の譲渡所得、先物取引、暗号資産の雑所得、新築住宅ローン控除又は耐震化改修以外の住宅関連特別(税額)控除、消費税の申告がある場合は、鳴門税務署で確定申告をお願いします。

※鳴門税務署での申告受付は2月16日(金)からです。

開始の時期が町会場と異なりますのでご注意ください。税務署では、期間中、入場整理券による入場時間の制限を行っています。

## ○申告書の作成は「確定申告書等作成コーナー」で

国税庁ホームページ([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp))で、確定申告書が作成できます。画面の案内に従って入力すれば申告書等が作成でき便利です。作成した申告書等を印刷して郵送等により提出できます。

## 問

町税務課(☎637・3117)  
 鳴門税務署(☎685・4101)

鳴門市撫養町南浜字東浜39番地3

## 年金受給者の皆さんへ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がありません(町県民税の申告は必要となる場合があります)。

- ◆この場合であっても、所得税を源泉徴収されている場合は、還付を受けるための確定申告書を提出することができます。
- ◆所得税の確定申告書を提出しない場合であっても、町県民税の申告が必要な場合や、町県民税額を下げるための申告(例えば、年金の源泉徴収票に記載の無い扶養親族の追加や障害者控除の適用、医療費控除をはじめとする各種控除の申告など)ができる場合があります。詳細は、年金の源泉徴収票をお持ちの上、お問い合わせください。

問 税務課(☎637・3117)

## 確定申告で医療費控除を受ける方へ

～高額療養費の申請はお済みですか?～

所得税、住民税の申告で医療費控除を受ける方で、令和5年1月から10月に医療機関を受診した分で国民健康保険の高額療養費支給申請手続きができていない場合は、確定申告前に高額療養費支給申請をしてください。

また、11月・12月の医療機関受診分の国民健康保険高額療養費支給予定額を確認されたい場合は、領収書をご持参ください。なお、領収書の原本は返却します。

問 高額療養費支給申請に関すること  
健康推進課(☎637・3115)  
確定申告に関すること  
税務課(☎637・3117)

## 上場株式の譲渡所得・配当所得を申告される方へ

これまで、上場株式の譲渡所得および配当所得のうち、住民税を5%の税率で源泉徴収されているものについては、所得税と住民税で異なる課税方式を選択することができました。

しかし、税制改正により、令和5年中所得の申告からは、異なる課税方式の選択ができなくなりましたので、所得税や各種保険料・税への影響を含め、申告すべきか否かを慎重に判断してください。

なお、昨年まで異なる課税方式を選択していた方で、住民税では申告をしない選択をされていた方は、繰越損失額が所得税と住民税で異なっている場合がありますので、ご注意ください。

問 税務課(☎637・3117)

## 今月の納税・納付

町税・保険料			納期限
①	国民健康保険税	8期	2月29日(木)
②	介護保険料	8期	
③	後期高齢者医療保険料	7期	

- 口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。
- 口座振替契約を解除するには、解約手続が必要です。転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約となりません。



地方税お支払サイト

- 年金からの特別徴収の方は、2月受給時に天引きされます。
- バーコードを利用し、コンビニエンスストア及びスマートフォン決済アプリで納付する場合は、納付期限後の納付又は納付書1枚あたりの納付額が30万円を超える納付はできません。
- 令和5年度課税分から地方税統一QRコードを使用した納付が可能です。利用方法など詳細は、地方税お支払サイトをご確認ください。

- 問 ①に関すること 税務課(☎637・3117)  
②に関すること 介護保険室(☎637・3311)  
③に関すること 健康推進課(☎637・3115)

地方税お支払サイト  
地方税のお支払が便利・簡単に!!

スマホや  
パソコンで  
お支払が可能です



eL マーク



eL-QR



eL 番号

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

## 軽自動車等の廃車手続はお早めに

令和6年度の軽自動車税(種別割)は、令和6年4月1日時点の原動機付自転車・特定小型原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車の所有者に課税されます。譲渡や解体等によって車両を所有しなくなった方は、お早めに廃車等の手続を行ってください。



車両を処分・譲渡されても4月1日までに届出がない場合、軽自動車税(種別割)が課税されますのでご注意ください。なお、年度途中での廃車等による軽自動車税(種別割)の払戻しはありません。

### 手続先

- ・原動機付自転車(125cc以下)・特定小型原動機付自転車・小型特殊自動車=税務課(☎637・3117)
- ・軽自動車=県軽自動車協会(☎641・2010)
- ・軽二輪車(125cc超250cc以下)・二輪の小型自動車(250cc超)=四国運輸局徳島運輸支局(☎050・5540・2074)

※手続に必要なものは、それぞれの手続先にご確認ください。

※令和5年7月より特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)の手続が必要となりましたのでご注意ください。

## 鳴門税務署からのお知らせ

### 令和5年分確定申告について

税目	申告・納付期限	振替納税の口座引落日
所得税及び復興特別所得税	3月15日(金)	4月23日(火)
贈与税	3月15日(金)	
消費税及び地方消費税	4月1日(月)	4月30日(火)

※年末調整済みの給与所得と医療費控除又は住宅借入金等特別控除の申告のように、税金が還付される申告は3月15日(金)を過ぎてからも申告できます。

《確定申告会場》◇開設期間 2月16日(金)～3月15日(金)(土日・祝日を除く)

◇相談受付時間 午前8時30分～午後4時(相談開始は午前9時から)

※書類提出受付 午前8時30分～午後5時

※確定申告会場では、ご自身のスマートフォンを用いた申告書作成指導を行っています。スマートフォンをお持ちの方はご持参ください。



### 確定申告会場への入場は「入場整理券」が必要です!

#### 《入場整理券について》

▶オンライン事前発行の方法は、①LINE



オンラインで事前発行

←友だち追加はこちらから!

又は



確定申告会場で当日配付

アプリから国税庁LINE 公式アカウントを友だち追加、②「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択、③税務署や来場希望日時を選択、④内容を確認して「申込」をタップして完了、入場時に申込完了画面を提示すれば入場できます。

▶入場整理券の当日の配付状況は、国税庁ホームページから確認できます。

※申告書等の提出のみであれば、入場整理券は不要です。

※入場整理券の配付状況により、午後4時前であっても受付を終了させていただく場合があります。

### 確定申告はマイナンバーカードとスマホですますます便利に

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」は、スマホやパソコンから画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、申告書や青色申告決算書・収支内訳書の作成・e-Taxによる送信ができます。

またマイナンバーカードを利用してマイナポータルと連携することにより、申告に必要な控除証明書等のデータを一括取得することができ、一括取得したデータは確定申告書の該当項目へ自動入力できます。控除証明書等の集計や1件ずつ入力する手間が不要で大変便利です。

#### マイナポータル連携について



【事前準備の詳細はこちらから】

#### 申告書の作成・送信は、国税庁ホームページで!



作成コーナー

【確定申告書等作成コーナー】はこちらから



# ご寄付ありがとうございました

## 教育事業に寄付

教育事業に役立ててほしいと藍園陸運有限会社 代表取締役 近藤伸一郎様から、ご寄付を頂きました。教育委員会では、藍住中学校の正面玄関へ「町の歴史」や「藍」の情報発信のための掲示板の設置を行いました。ありがとうございました。

## 企業版ふるさと納税

藍住町で実施する「藍住町まち・ひと・しごと創生推進計画」に対し、ご寄付を頂きました。本町を応援していただき誠にありがとうございました。

◆ エスエヌ環境テクノロジー株式会社 様 300,000円

## 冷媒(フロン類)が使用された家電製品について

家庭用の除湿機、冷風機、冷水器などは、機種によっては冷媒(フロン類)が使用されている製品があります。製品に貼付されている銘板シールをご確認いただき、冷媒という記載がある場合はフロン類が使用されています。

**フロン類が使用された製品は、町では回収できませんので、**製造メーカーや販売店等にご相談ください。ただし、フロン類が使用されていない製品は粗大ごみとして回収できます。

なお、銘板シールが確認できない場合等は、メーカーのホームページで製品情報を検索するか直接メーカーにお問い合わせください。

ご理解とご協力をお願いします。

**問** 西クリーンステーション(☎692・7411) 生活環境課(☎637・3116)

## 放置自転車等の撤去のお知らせ

勝瑞駅前自転車等駐輪場内及び藍住町役場等公共施設の放置自転車等の撤去作業を3月18日(月)に予定しています。自転車等を長期間駐輪している方は、速やかに引き取ってください。

なお、撤去した自転車等の返還を受ける場合、撤去保管費用として2,000円を負担していただきます。また、撤去保管時の破損等に対しては一切責任を負いません。

ご協力をお願いします。

**問** 建設産業課(☎637・3122)



## 水道管の凍結にご注意ください！

冬期は、宅内の水道管が凍結するおそれがあります。凍結してしまうと水道が使用できないだけでなく、凍結による水道管の破裂や漏水が発生し、修理費用や水道料金など多額の出費が必要となります。

次の点に注意して、水道管の凍結を防止しましょう。

### ●夜の冷え込みにご注意ください！

気温が氷点下になると、水道管が凍結し破裂することがあります。次のような水道管には凍結対策を行いましょう。

・むき出しになっている水道管 ・北向きにある水道管 ・風あたりの強いところにある水道管

### ●凍結を防ぐには？

水道管に保温材(布や毛布)を巻くと効果があります。

※保温材が濡れると逆効果になります。上からビニールを巻くなど防水対策を行ってください。

### ●水道管が凍って水がでないときは？

・自然に溶けるまで待つ。 ・タオルなどを巻き付けてゆっくりぬるま湯をかける。

※熱湯を急にかけると水道管が破裂することがありますので注意してください。

### ●水道管が破裂したときは？

水道メーターボックス内にある止水栓を閉め、指定給水装置工事店に修理を依頼してください。

**問** 上下水道課(☎637・3131)



## 徳島駅伝 板野郡選手団 優勝!

第70回徳島駅伝が1月4日、5日に行われ、16郡市のランナーが23区間、全長116.5キロのコースを駆け抜けました。

今年も熱いたすきリレーが繰り広げられ、大混戦を抜け出した板野郡選手団が63年ぶり5度目の優勝に輝きました!

### 【板野郡選手団藍住町メンバー】

- 香川 和也(監督)
- 坂東 秀宣(ヘッドコーチ)
- 小林 力斗(コーチ兼選手・主将)
- 増原 薫平 杉本 脩造 宇都宮幸輝
- 山口 春平 杉田 大翔 粟田 空琉
- 磯田 朋来 森本 未来
- 黒上順乃介(強化選手)



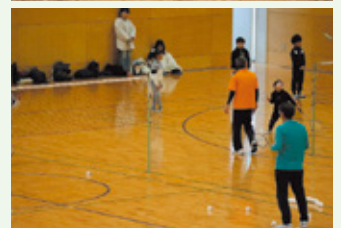
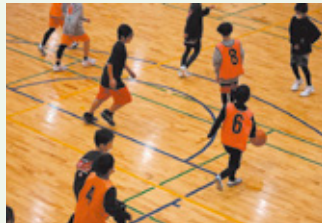
## スポーツ少年団 合同体験会を開催しました!

12月17日、藍住町スポーツ少年団合同体験会を町民体育館、武道館、総合文化ホール芝生広場で開催しました。

町内の幼稚園児・小学生を対象にバドミントン、バスケットボール、柔道、剣道、少林寺拳法、サッカー、野球の7種目を体験してもらいました。

各スポーツ少年団員に教えてもらいながら、それぞれのスポーツを体験した子どもたちは、「楽しかった!」と顔を輝かせていました。

藍住町スポーツ少年団には他にも4種目あります。詳細は広報3月号に掲載しますので、ぜひご覧ください。



## 全社協会長表彰

11月15日、全国社会福祉大会において、「全社協会長表彰」の伝達式が行われ、河野 学氏(乙瀬)が受賞されました。

河野氏は平成7年から、主任児童委員として長年にわたり社会福祉の増進に貢献され、現在もご活動を継続されています。今回の受賞は、このような功績が認められたものです。





# 祝 二十歳のつどい

～二十歳の門出を祝って～

1月7日に総合文化ホールで「二十歳のつどい」を開催しました。

式典には、対象者405人のうち290人が出席し、新たな一歩を踏み出しました。

式典では、高橋町長から出席者を代表して佐賀 惟斗さんに記念品が手渡されました。町長は「これからの時代は、様々な分野で世界的な競争と連携、多様性を受け入れる知性と価値観が求められます。皆さんの柔軟で新しい発



誓いのことばを述べる千種結実さん

想力と行動力で、新しい時代の扉を開いてください」と期待を込めた祝福の言葉を贈りました。

出席者を代表して千種 結実さんが「物事の本質を見極める力を養い、自分で考え判断し、主体的に行動できる社会人となれるよう、日々精進していきます」と力強く誓いのことばを述べました。

会場では、真新しいスーツや華やかな着物に身を包んだ出席者が、旧友との再会を喜び、近況報告をしたり写真撮影をしたりと、終始和やかな雰囲気になりました。



記念品を受け取る佐賀惟斗さん



## 「人権の花運動」を実施しました

12月6日、北小学校の栽培委員の児童のみなさんが「人権の花運動」の一環で、人権擁護委員と一緒に花苗の植え付け作業を行いました。委員と児童でプランターに土を入れた後、色のバランスを考えながら、パンジーとなでしこの苗を植え付けました。「人権の花運動」は、花を育てることで、命の大切さを学び、優しさと思いやりの心を育むことを目的に実施しています。なお、「人権の花」は、町内の全ての小中学校にも贈呈しています。



## 大谷翔平選手のグローブが届きました

メジャーリーグで活躍されている大谷翔平選手が全国の子どもたちに夢を与え、勇気づけるために寄贈されたグローブが、藍住町に届きました。

1月9日、4つの町立小学校で、始業式を迎えた子どもたちに披露されました。

東小学校では、6年生の代表児童が校長先生からグローブを受け取り、その後、集まった子どもたちが思い思いに手に取り、グローブの重さや感触を楽しんでいました。





# 地震火災を防ぐ15のポイント

## ●事前の対策

1. 住まいの耐震性を確保する。
2. 家具等の転倒防止対策(固定)を行う。
3. 感震ブレーカーを確保する。
4. ストープ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かない。
5. 住宅用消火器等を設置し、使用方法について確認する。
6. 住宅用火災警報器(連動型住宅用火災警報器などの付加的な機能を併せ持つ機器)を設置する。
7. 地震直後の行動(8~10)について平時から玄関等に表示し、避難時に確認できるようにする。



## ●地震直後の行動

8. 通電中は電化製品のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜く。
9. 石油ストーブやファンヒーターからの油漏れの有無を確認する。
10. 避難する時はブレーカーを落とす。



## ●地震からしばらくして(電気やガスの復旧、避難から戻ったら)

11. ガス機器、電化製品及び石油器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものが無いことを確認する。
12. 再通電後は、しばらく電化製品に異常(煙、におい)がないか注意を払う。

## ●その他日頃からの対策

13. 自分の地域での地震火災による影響を把握する。
14. 消防団や自主防災組織等へ参加する。
15. 地域の防災訓練へ参加するなどし、発災時の対応要領の習熟を図る。

問 板野東部消防組合消防本部(☎698・0119)

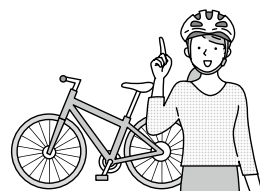
# 自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう!

改正道路交通法の施行により、全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となっています。

## ◆道路交通法第63条の11 第1項から第3項

### 【自転車の運転者の遵守事項】

- 自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない。
- 自転車の運転者は、他人を自転車に乗車させるときは、乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。
- 児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児が自転車を運転するときは、児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。



自転車乗車用ヘルメットを着用し、頭部を守ることが重要です!

- 平成25年から令和4年までの10年間に、徳島県内で発生した自転車の交通事故のうち頭部損傷で亡くなったのは30人、そのうちヘルメット非着用者は28人(約93%)でした。
- さらにそのうち22人が正しくヘルメットを着用していれば命が助かった可能性があります。(徳島県警調べ)

## 自転車用ヘルメットの購入を一部補助しています ~65歳以上の方・16歳以上18歳以下の方対象~

**対象者** 本町の住民基本台帳に登録されている次のいずれかの年齢を満たす方

- ①65歳以上の方(昭和34年4月1日より前に生まれた方)
- ②16歳以上18歳以下の方(平成17年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方)

**補助対象ヘルメット** SG・JCF・CE(EN1078)・GS・CPSC安全認証マークのうち、いずれかの安全基準を満たす新品のヘルメット3月31日までの購入分が対象

**補助金額** 購入額の1/2(100円未満切捨て、上限3,000円)※1人につき1個かつ1回限り

**申請方法** 申請書類を郵送又は窓口へ提出(受付時間 平日午前8時30分~午後5時)

※詳細は町ホームページをご覧ください。建設産業課までお問い合わせください。

**申請期限** 3月31日(日)まで(土日・祝日を除く)



申・問 建設産業課 〒771-1292 奥野字矢上前52-1(☎637・3122)

# 春季全国火災予防運動

3月1日～7日に実施しています

防火標語(2023年度全国統一防火標語)

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

## 4つの習慣

1. 寝たばこは絶対にしない、させない。
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
3. こんろを使うときは火のそばを離れない。
4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

## 6つの対策

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置のついた機器を使用する。
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

問 板野東部消防組合消防本部(☎698・0119)

## 『映像通報システム』の試験運用について

板野東部消防組合では、3月1日から7月31日まで、実際の119番通報でスマートフォンを活用した『映像通報システム』の試験運用を行います。

『映像通報システム』とは、通常の119番通報にスマートフォンで映像送信してもらうことで、より正確な情報をリアルタイムに伝えることができるシステムです。

音声のみの119番通報では把握が難しかった現場の状況を映像で確認できるため、出動隊の効果的な現場活動の実施、また、通報者への心肺蘇生法などの映像送信で、的確な応急手当の指導ができるため、効果的な救命処置につなげることができます。

### ●操作手順

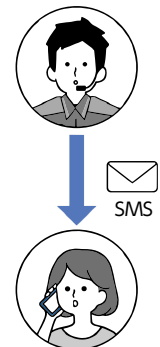


スマートフォンで119番通報します。映像が必要と消防が判断した場合、通報者に対し、映像通報システムによる映像送信のご協力をお願いします。

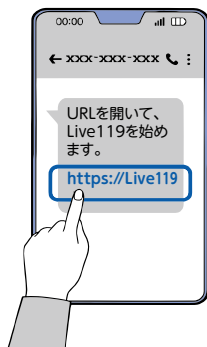
### 皆さんへのお願い

119番通報時、通報者の安全が確保されているのを前提として、映像通報システムを利用して映像の送信をお願いすることがあります。また、映像の送信にかかる通信料金は通報者の負担になります。ご理解とご協力をお願いします。

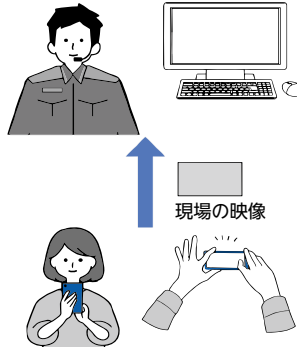
ショートメッセージ(SMS)を消防から送信



SMSに記載のURLからアクセスし起動



注意事項の確認とマイクなどの使用許可を行い、撮影開始!



119番通報をつないだまま

問 板野東部消防組合消防本部  
通信指令課

☎ 698・9119

ファクシミリ 697・3014

電子メール tsushin@itanot  
obu-fire.jp

# 「ヤングケアラー当事者の人生から考える支援のあり方」

～藍住町人権講演会 宮崎成悟さんのご講演より～

● 藍住町スローガン ●  
守れ人権 許すな差別

昨年からテレビなどでヤングケアラーのCMをご覧になった方も多いと思います。これは政府が、2022年からの3年間をヤングケアラーについて国民に広く知ってもらうための集中取組期間としているからです。調査では、中学生の17人に1人、小学6年生の15人に1人がヤングケアラーであるという結果も出ています。つまりクラスに1人か2人いるということになります。

そこで藍住町人権講演会では、一般社団法人ヤングケアラー協会代表理事の宮崎成悟さんにご講演を依頼しました。宮崎さんは、元ヤングケアラーであり、厚生労働省のヤングケアラー関係のアドバイザーや外部委員をされている方です。ご自身の経験、ヤングケアラーについての概要、様々な事例、支援の在り方についてお話いただきました。

## ヤングケアラーはこんな子どもたちです



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼い子ども向けの世話をしている



障がいや病気のある子ども向けの世話や見守りを行っている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / Illustration: izumiShiga

### 以下、宮崎さんのお話の概要

「ヤングケアラー」とは、「家族のケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートを行っている、18歳未満の子ども(日本ケアラー連盟)」のことです。ヤングケアラーは、日常的に、ケアが必要な家族の身体的・精神的なケアや家事、家計を助けるための労働や幼い兄弟の世話などを行っています。そのため、勉強や進学、部活などの課外授業、友達との時間などたくさんの事を諦めてしまっています。そして子どもらしく自由に夢を描くことも難しく、周囲からはなかなか理解もされず、気軽に相談することもできません。

こうしたことが起こっている背景としては、世帯あたりの人数の減少、共働き数の倍増、ひとり親家庭、高齢者の増加などがあります。そのため、大人だけでケアを担うことが限界になっているにもかかわらず、家族の助け合いに頼る社会の現状があります。結果、子どもや若者にしわ寄せがいき、子どもの権利が守られなくなっています。ケアが必要な家族の幸せだけでなく、ケアをする子ども・若者の幸せ(ウェルビーイング)を考え、支えられる社会の仕組みが求められています。

支援の在り方としては、全てのヤングケアラーに一律の有効な方法はなく、ヤングケアラーの置かれた状況の多様さを理解し、ライフステージの変化に応じて対応することが必要です。子どもと定期的に接点を持ち、ヤングケアラーの家族を責めない、その子の発言を否定しない、大人の言い分を押しつけないことなども大切です。

私たち大人は、仕事としてではなく、大人の責務と捉え、その子に寄り添い、考え抜くことが重要で、行政、民間、教育、福祉、医療、障害などの分野を超えてつながり、連携しながらヤングケアラーを支えていく必要があります。今は、学校が支援において大きな役割を担っていますが、ヤングケアラーの周りにたくさんの支援の糸をたらししていくことにより、適切な支援につながると述べられました。

皆さんの周りに困っている人はいないでしょうか。困っている子ども、若者を見過ごすことなく、気づく目を持ち、支援のできる私たち大人でありたいものです。

### 追記

宮崎さんからご講演を頂いた数日後、政府は家族の介護や世話に追われる「ヤングケアラー」の支援を法制化する方針を固めたとの報道がありました。法律で初めて明文化し、自治体などの自主性に委ねられてきた支援に法的根拠を設けることで、対応の地域差解消につなげる狙いがあります。支援の対象は子どもに限らず成人した若者(18歳以上)まで広げ、切れ目のない支援を目指し、2024年の通常国会に関連法案を提出する見通しです。

藍住町教育委員会 社会教育指導員 堤 広幸



## 人権標語

藍住中学校生徒作品

- |                     |    |       |
|---------------------|----|-------|
| 差別が人の人生を変える         | 1年 | 前田あかり |
| 「大丈夫」 その一言が救いの手     | 1年 | 田中 凜愛 |
| 人を頼っても いいんだよ        | 2年 | 松本 帆華 |
| 優しさの言葉が一番うれしいよ      | 2年 | 久保 柚希 |
| 何事も 行動しないと 変わらない    | 3年 | 三木 克己 |
| そばにいる かけがえのない仲間を大切に | 3年 | 徳長 莉緒 |





募 集

バドミントン大会

種 場 日 3月3日(日)  
目 所 程 町民体育館  
個人戦

男子ダブルス1部・2部・3部・4部(自己申告による)  
女子ダブルス1部・2部・3部・4部(自己申告による)  
混合ダブルス1部・2部・3部・4部(自己申告による)  
※男子女子ダブルスと混合ダブルスは、兼ねることはできません。  
参加資格 町内在住又は在勤の方  
参加費 1人につき  
高校生以上 500円  
小・中学生 300円

※大会当日に本部でお支払いください。  
申込期限 2月20日(火)必着  
※事故等の責任は負えませんので、十分に注意してください。  
※昼食時間は、特別に取りませんので各自で取ってください。  
※シャトルは大会本部で用意します。

申・問 教育委員会

(☎637・3128)

親子料理教室

親子を対象に栄養料理教室を行います。

日 時 3月2日(土)  
午前10時～午後1時  
(受付開始午前9時40分)

場 所 総合文化ホール1階  
調理室

定 員 20人(申込順)

対 象 者 町内在住の5歳児から小学6年生の子どもと保護者

メ ニ ュ ー ごはん  
れんこんおからナゲット  
豆乳みそ汁  
フルーツ寒天

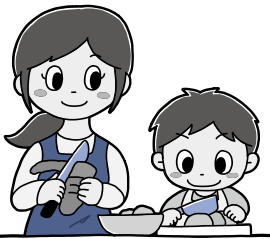
準 備 物 エプロン、三角巾、マスク、  
手拭きタオル、飲み物

参 加 費 大人 500円  
子ども 300円

主 催 藍住町食生活改善推進協議  
会「藍愛グループ」栄養部

申 込 期 限 2月22日(木)まで

申・問 保健センター  
(☎692・8958)



令和5年度 勝瑞学講座 ～近世以降の勝瑞～

勝瑞城館は、天正10(1582)年に長宗我部氏の侵攻を受けて、その機能を失いました。その後、阿波に入部した蜂須賀氏が徳島に城を構えたことで、勝瑞は阿波の中心地から外れていきます。

今回の講座では、勝瑞城館廃絶後の勝瑞の町の変化や、後世の人々が持っていた勝瑞のイメージ、江戸時代の勝瑞での生活を、絵図や文献、考古資料から考えます。

場 所 総合文化ホール交流室2 ※ライブ配信も行います。

日 程 等

【第2回】「考古資料などから見る近世の勝瑞」

日 時：2月25日(日)午前10時～11時30分 【講師】重見 高博(藍住町教育委員会社会教育課主幹)

【第3回】「(仮)文献から読み解く『勝瑞像』」

日 時：3月16日(土)午前10時～11時30分 【講師】石井 伸夫氏(徳島県立鳥居龍蔵記念博物館主席)

【第4回】「古文書に見る江戸時代の勝瑞村」

日 時：3月30日(土)午前10時～11時30分 【講師】須藤 茂樹氏(四国大学文学部日本文学科教授)  
小部さくら氏(四国大学大学院文学研究科修士課程)

受 講 料 無料 ※申込みが必要です。

定 員 対面受講 30人 ※申込順 ※Web受講は定員なし

申 込 み 等 氏名、電話番号、住所を記入し、メール又はファクシミリで下記まで申し込んでください。

藍住町教育委員会社会教育課

電子メール syakaikyouiku@aizumi.i-tokushima.jp ファクシミリ 088-637-3153

※対面での受講者には受講証をお送りします。

※Web受講者にはライブ配信のURLをお知らせします。

申・問 教育委員会(☎637・3128)



# 令和6年度 前期教養講座

開講期間：4月3日(水)～9月30日(月)

受講料4,500円

講座名	曜日	時間	定員	場所	講師
いけばな(小原流)(初級・中級)	第2・4木曜日	午後1時30分～3時	10人	交流室2(A)	田中 豊梅
いけばな(小原流)(中級・上級)	第2・4木曜日	午後3時～4時30分	10人		
英会話	毎週金曜日	午後2時～3時30分	12人	交流室3	林 ひかり
実用筆ペン(基礎編)	第1・3水曜日	午前10時～11時30分	9人	交流室3	澤本 鈴美
実用筆ペン(作品づくり編)	第2・4水曜日	午前10時～11時30分	9人		
陶芸①	第1・3金曜日	午後6時30分～8時30分	10人	東中富交流館	松下 慶一
陶芸②	第2・4金曜日	午後6時30分～8時30分	10人		
トールペイント①	第1・3木曜日	午前10時～正午	10人	交流室2(A)	森 康代
トールペイント②	第1・3月曜日	午前10時～正午	10人		
俳句	第2火曜日	午後1時30分～3時	12人	交流室3	上窪 青樹
ハワイアンフラ	毎週木曜日	午後1時～2時30分	20人	小ホール	逢坂佳世子
文化箏(入門)	第2・4木曜日	午前9時～11時	7人	交流室3	佐野 万博
ポーセラーツ	第2・4木曜日	午後7時～9時	10人	交流室2(A)	楠木万理子

## 短期講座

受講料2,200円

講座名	曜日	時間	定員	場所	講師
スマホで写真①	5月7、21日 火曜日	午前10時～正午	10人	交流室3	谷 ひづる
スマホで写真②	5月7、21日 火曜日	午後6時30分～8時30分	10人		
ハーモニカ	7～9月第1・3金曜日	午前10時～11時30分	10人	交流室3	浜野 仁美
プリザーブドフラワー	6～8月第3水曜日	午後6時30分～8時	13人	交流室3	橋本 由美
ほのぼの色鉛筆画	4月、6月、8月第1水曜日	午前10時～11時30分	15人	交流室2(A)	西山 欣子

受講資格：町内在住又は町内在勤者で18歳以上の方

申込期間：2月15日(木)～3月19日(火) 午前9時～午後6時

- 電子申請又は下記までお申し込みください。
- 各講座内容については総合文化ホールホームページをご覧ください。
- 陶芸・トールペイント・スマホで写真の①・②は、開講日の違いだけで、講座内容は同じです。
- 各講座、定員を超えた場合は、初めて受講される方を優先し、講師と相談の上決定します。受講が決定した方には4月1日(月)までに書面にて通知します。
- 応募者が少ない講座は、開講しないことがあります。
- 講座により、材料費等が別途必要となります。
- 町行事等の都合により、受講日を変更又は休講する場合があります。



HP QRコード



電子申請 QRコード

申・問 総合文化ホール (☎637・3344) (第4月曜日休館)

### 3月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 行政相談	5 一般相談	6	7	8	9
10	11 人権相談	12	13	14 法律相談	15 税金相談	16
17	18	19 一般相談	20	21	22	23
24	25	26	27	28 法律相談	29	30
	31					

### 4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	行政相談	一般相談				
7	8 人権相談	9	10	11 法律相談	12	13
14	15	16 一般相談	17	18	19 税金相談	20
21	22	23	24	25 法律相談	26	27
28	29	30				

心配ごと相談所カレンダー

※法律相談については完全予約制となっております。※相談は無料・秘密厳守です。

- こども相談(平日の午前中)「富吉・東中富・奥野・徳命・西部・住吉・勝瑞」の各児童館
- 健康相談(毎週月曜日)「保健センター」(☎692・8658)
- 介護相談(平日受付)「地域包括支援センター」(☎637・3175)
- 場所 総合文化ホール2階 相談室
- 相談センター専用電話 ☎692・6222
- 時間 人権、行政、一般相談は午後1時30分～3時30分、その他は午後1時～3時

相談

令和6年3月4月相談日のお知らせ

消費者トラブル情報

正しい再勧誘は

法律違反です！

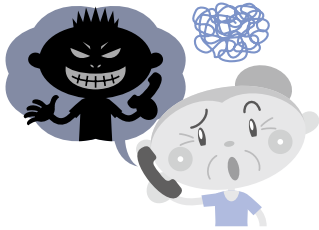
《事例1》お得な電気料金プランがある  
と電話があり、やんわりと  
断ったが、何度も電話がある。

《事例2》屋根の無料点検をしません  
か」と訪問を受けた。必要な  
いと断ったのに、次の日も  
やってきた。

断ったのに、業者が再度勧誘の電話  
や訪問することは法律で禁止され  
ています。しつこい業者には、法律  
違反であることを伝え、きっぱり断  
りましょう。

断る際は、業者名や連絡先を聞いた  
上で、「いらない」「興味ない」など、  
ハッキリと断る意思を伝えましょ  
う。

断り切れず契約をした場合でも、  
クーリング・オフ等ができる場合が  
あります。困ったときは、消費生活  
センターに相談しましょう。



困ったときの相談情報窓口  
『消費生活センター』

消費生活相談員2名が無料で相談  
を受け付けます。不安なとき、困った  
ときはお気軽に連絡ください。秘密は  
守られます。

**相談日時** 平日午前9時～午後4時  
※来所相談の場合、個室をご用意でき  
ますので、事前に連絡ください。  
**場 所** 消費生活センター  
(役場2階 産業支援室内)

**問** 専用電話 ☎679・1848

消費者ホットライン  
(局番なし188)



人権擁護委員に山田氏  
(再任)

令和6年1月1日付けで山田昌俊  
氏(徳命)が法務大臣から人権擁護委  
員に委嘱されました。

**任 期** 令和6年1月1日から  
3年間

人権擁護委員は、人間が幸福な人  
生を送る上で、最も大切な人権につ  
いての相談に応じています。相談は  
無料で、秘密は固く守られますので、  
お気軽にご相談ください。

**問** 住民課 ☎637・3112

催し物・その他

いきいき百歳体操 in  
ゆめタウン徳島

理学療法士によるフレイル(老化に  
よる運動機能の低下)予防に効果的な  
「いきいき百歳体操」を実施します。  
ぜひご参加ください。

**日 時** 2月21日(水)  
午前10時30分～11時30分  
**場 所** ゆめタウン徳島 1階  
セントラルコート  
**定 員** 25人  
**参加費** 無料

予約は不要です。どなたでもお気軽  
にお越しください！

※感染症等の状況により、予告なく内  
容を変更・中止する場合があります。

**問** 地域包括支援センター

☎637・3175



図書館の行事

◎トイレの利用について

図書館は通常どおり開館してい  
ますが、改修工事が続いているた  
めトイレは利用できません。2階  
の農業振興センターのトイレをご  
利用ください。

開館中は騒音等も発生しご迷惑  
をおかけしますが、ご理解、ご協  
力をお願いします。

◎休館日

毎週月曜日

祝日 2月23日(金)

◎おはなし会

毎週日曜日開催(祝日を除く)

午前11時～11時30分

◎あかちゃん絵本の読み聞かせ会

トイレ改修工事のため中止して  
います

**問** 図書館 ☎692・0070



はっけよい  
大相撲

藍住町(勝瑞)出身力士の藍(高  
原魁成さん・高田川部屋)の一月  
場所の成績は、2勝5敗(序二段  
三十六枚目)でした。

三月場所(3月10日～24日・エ  
ディオンアリーナ大阪)での活躍  
を期待しましょう。





# とくしまマラソン2024

## 交通規制のお知らせ

### 3月24日(日)午前9時スタート

【コース】 県庁前スタート(国道11号を北進)～吉野川北岸～西条大橋～吉野川南岸～城ノ内中等教育学校西側～ワークスタッフ陸上競技場

【交通規制】 午前7時30分から午後5時までコース沿道で交通規制が実施されます。徳島市内方面は午前7時頃から午後5時頃まで渋滞が予想されますので、ご注意ください。詳細はとくしまマラソンのホームページをご確認ください。

【応援者の駐車場について】 沿道で応援される方は、周辺店舗への駐車をご遠慮ください。なお、応援者の駐車場として、藍住町河川敷運動公園が利用できます。ただし、午前8時30分からは交通規制のため、車両の出入りはできなくなりますので、ご注意ください。

問 とくしまマラソン実行委員会事務局(☎621・2150) <https://www.tokushima-marathon.jp>

# 総合文化ホールイベント案内

チケットは総合文化ホール窓口で販売しています。

※町民券の取扱いはホール窓口のみ。購入の際は住所確認ができるものをご持参ください。

※イベントに関する詳細や最新情報、電子チケットの購入等は総合文化ホールホームページ各イベント情報でご確認ください。

問 総合文化ホール(☎637・3344)

### わろてな！狂言クラブ発表会

日時 2月23日(金・祝)

午前11時から

大ホール

入場料 無料



藍住町民券

電子チケット

### 第5回わろてな！狂言会

日時 2月23日(金・祝)  
午後2時から

大ホール

出演 河野佑紀(藍住町出身)  
野村万之丞  
山下浩一郎  
石井康太

入場料 (全席指定席)  
一般 2千円

高校生以下 500円  
町民券 1500円(前売りのみ)

※当日は500円増  
助成 徳島県 とくしま文化・未来創造支援

### らふいゆれふいゆ (ラストリーダーカンパニー)



藍住町民券

電子チケット

日時 3月10日(日)

午後2時から

大ホール

出演 ラストリーダーカンパニー

入場料 (全席指定席)  
一般 1500円  
高校生以下 500円

町民券 千円(前売りのみ)  
※当日は500円増

※4歳以上有料。3歳まではおうちの方のお膝どうぞ。

共催 徳島子ども劇場

### 笑福亭たま・旭堂南湖 二人会 in 藍住町③



日時 4月20日(土)

午後2時30分から

大ホール

出演 笑福亭たま  
旭堂南湖

入場料 (全席自由席)  
大学生・一般 1500円  
小・中・高校生 千円

※当日は500円増

【落語&講話】

落語 たいこ腹 ほか  
講話 蠅男 ほか

主催 たま・南湖二人会実行委員会



# あいずみ俳壇

## 五味 靖 選

指切りに時効ありけり春の立つ  
 カレンダー破る二秒や二月来る  
 立つたびに青竹踏んで寝正月  
 またひとつ蓄ついたり返り花  
 庭松に午後の日差しや牡丹雪  
 踏んで行く土のほぐれや春浅し  
 薄氷や毎年縮むわが背丈  
 出来たてのランドセル負い春を待つ  
 初春や傘寿の祝い和やかに  
 公園の木々の蕾や春浅し

高塚 梨花  
 青木 秀明  
 平岡 育子  
 高岡アイ子  
 吉田 京湖  
 吉田 善子  
 安田 五郎  
 飯田ひとみ  
 近藤 正子  
 佐藤 禮子

▼あいずみ俳壇(俳句と藍住歌壇(短歌)を隔月で掲載しています。(偶数月・俳句・奇数月・短歌)  
 ▼町民の方を対象に俳句・短歌を募集しています  
 ▼ハガキに作品1人1句又は1首と住所、氏名、電話番号を記入して投稿してください。選考の上、直近の広報紙へ掲載します。  
 ※読み仮名の表記が必要な場合は、必ず読み仮名を記載してください。  
 ⑦7711292 奥野字矢上前52番地1 政策推進室

# いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう健康チェックや健康体操等を各地域で開催します。

開催日	曜日	時間	場所	内容
2月16日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック 体幹トレーニング
2月19日	月	午後1時30分～3時	住吉老人憩の家	健康チェック 健康体操
2月21日	水	午前9時30分～11時	江ノ口老人ルーム	健康チェック 健康体操
2月21日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック 美容教室
2月26日	月	午前9時30分～11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック 脳若トレーニング
2月26日	月	午後1時30分～3時	奥野老人憩の家	健康チェック フレイルチェック
3月4日	月	午前10時～11時30分	あいずみ藍工房	健康チェック フレイルチェック
3月5日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック 健康体操
3月6日	水	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック 健康体操
3月13日	水	午前9時30分～11時	江ノ口老人ルーム	健康チェック 体幹トレーニング
3月13日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック 健康体操

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。  
 内容：健康チェック(血圧測定、検尿)と健康体操、レクリエーション等を行っております。

**問** 藍住町社会福祉協議会 (☎692・9951)  
 地域包括支援センター (☎637・3175)



# こんにちは赤ちゃん

1月届出

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住所)
佐々木 蒼生	(あおは)	男	陽 介・千 明	明	富吉字穂実
岩崎 凧希	(なぎ)	男	賢 吾・菜 緒	緒	矢上字西
近藤 紬生	(つむぎ)	女	康次郎・五 月	月	富吉字中新田
長森 旬音	(しゅんと)	男	達 也・茉 耶	耶	矢上字安任
松本 知隼	(ちはや)	男	玲 志・伊万里	里	富吉字須崎
山本 梨緒	(りお)	女	祐 司・慶	慶	乙瀬字出来地
久米 哉多	(かなた)	男	遼 介・美良乃	乃	徳命字元村東
竹内 大己	(だいき)	男	雄 太・美 帆	帆	勝瑞字正喜地
布川 葵唯	(あおい)	女	裕 貴・千 紘	紘	住吉字藤ノ木
稲垣 心	(こころ)	男	良 ・綾 香	香	矢上字原
前田 菜旭	(あさひ)	女	晃 良・伊智波	波	富吉字下新田
谷崎 凧	(なぎ)	男	由宇太・梓	梓	乙瀬字出来地
平瀬 莉碧	(りお)	女	大 幹・友里奈	奈	矢上字春日
吉岡 星凧	(せいな)	女	勇 陽・望 花	花	矢上字春日
中西 奏汰	(かなた)	男	友 輝・奈津子	子	矢上字北分
仲野 美旺	(みお)	女	諒 ・まどか	か	富吉字穂実
延本 陽葵	(ひまり)	女	大 輝・千 穂	穂	奥野字矢上前
新村 茉白	(ましろ)	女	雄 一・真 帆	帆	住吉字乾
池田 琴晴	(ことは)	女	丈 明・愛	愛	富吉字豊吉

# おくやみ申し上げます

1月届出

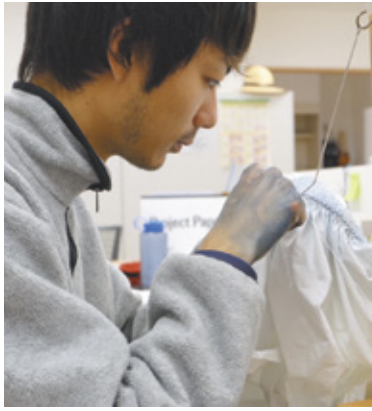
(氏名)	(年齢)	(住所)
山 田 善次郎	94歳	徳命字元村
齊 藤 勝	85歳	勝瑞字東勝地
井 上 悦子	98歳	奥野字前川
長 江 満智子	96歳	徳命字前須西
石 岡 正明	69歳	乙瀬字出来地
東 菊 江	66歳	富吉字穂実

# 地域の子どもは、地域で守り育てましょう

子どもは、私たちの宝です



藍住町青少年健全育成会議  
 藍住町民生委員児童委員協議会  
 藍住町PTA連合会  
 藍住町青少年相談室  
 藍住町こども家庭支援室



昨年末に「藍」が完成し、ホッとしました。今年も良い藍ができるように、心を込めて作業を進めます。

3月末には、協力隊の一年間の成果を発表する展示を開催します。そのため、畑作業と同時進行で各々が急ピッチで藍染めの作品制作を進めています。限られた任期のなかで、藍作や染づくりをはじめ、染色液の仕込み方や染め、染色技法を精一杯学んでいます。展示では、藍住町で藍に携わりながら習得できたことを表現したいと考えています。

協力隊のメンバーは一人一人に個性があり、つくる作品も分かりやすく異なります。

それぞれが表現する藍のかたちを楽しんでいただけるよう、協力隊一同、制作に励んでいます。



## 令和6年度 広報あいずみ広告・町ホームページバナー広告主募集

広報あいずみと町ホームページに掲載する広告を募集しています。お店や事業所のPRにご活用ください。申込方法等の詳細は、町ホームページをご覧ください。政策推進室までお問い合わせください。

**申込期限** 3月8日(金)まで

**申・問** 政策推進室(☎637・3124)

### 広報あいずみ広告

広告料 1枠 1回18,000円  
広告枠 1枠 縦60mm×横90mm

※毎月10,000部(令和6年1月15日時点)を発行し、新聞折込み又は郵送で配布しています。

### 町ホームページバナー広告

広告料 1枠 月額10,000円  
大きさ 縦60ピクセル 横150ピクセル

※町ホームページのトップページに掲載します。

「人生」という物語を  
主人公として生き続ける  
サービス付き 高齢者向け住宅  
**いつここが**

板野郡藍住町東中富敷地傍50番地1

TEL.088-692-8589 [いつここから.com](http://いつここから.com)

### 24時間年中無休のフィットネスジム



1週間無料体験受付中

¥7,700 (税込) 月会費 ¥7,700 (税込) エニタイムフィットネス 徳島藍住店

受付時間 088-602-8864 受付時間 11:00~19:30

※無料見学は受付時間内いつでも受け付けております。より確実なご案内をご希望の方は、事前予約(電話/WEB)をご利用ください。  
※月額料金は令和6年1月現在の価格です。

医療法人 **とくしま耳鼻咽喉科 健美会** じ び いん こう か

診療科目: 耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45~13:00	●	●	△	●	●	●
14:30~18:00	●	●	△	●	●	●

TEL.088-683-3987(サンキューハ)

マルナカ成長店 南200m エネオスはいる

●はなまるうどん  
●エネオスGS  
●陸運局 ●とくしま耳鼻咽喉科  
●洋服の青山 ●釣具店  
徳島環状線 四国三郎橋

院長 棚本 洋文  
◎日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医  
◎日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

**とくしま耳鼻科**

**増田クリニック**  
TEL:088-693-3020  
藍住町役場東 500m

健診・予防接種承ります。

●診療科目: 内科・循環器科  
心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30~6:30	○	○	○	△	○	5:30まで

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。